

平成 21 年 3 月 4 日（水曜日）第 1 回定例会

出席議員（18 名）

1 番	伊 藤 忠 男	議員	2 番	沖 津 一 博	議員
3 番	石 山 忠	議員	4 番	辻 登 代 子	議員
5 番	工 藤 吉 雄	議員	6 番	杉 沼 孝 司	議員
7 番	國 井 輝 明	議員	8 番	木 村 寿 太 郎	議員
9 番	鴨 田 俊 廣	議員	10 番	佐 藤 毅	議員
11 番	鈴 木 賢 也	議員	12 番	松 田 孝	議員
13 番	新 宮 征 一	議員	14 番	高 橋 勝 文	議員
15 番	佐 藤 暘 子	議員	16 番	川 越 孝 男	議員
17 番	那 須 稔	議員	18 番	石 川 忠 義	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	那 須 義 行 副 市 長
大 沼 保 義 教 育 委 員 長	片 桐 久 之 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
芳 賀 靖 夫 農 業 委 員 会 会 長	菅 野 英 行 総 合 政 策 課 長
丹 野 敏 晴 総 合 政 策 課 財 務 室 長	奥 山 健 一 総 合 政 策 課 行 財 政 改 革 推 進 室 長
尾 形 清 一 総 合 政 策 課 企 業 立 地 推 進 室 長	熊 谷 英 昭 税 務 課 長
安 彦 浩 市 民 生 活 課 長	柏 倉 隆 夫 建 設 課 長
犬 飼 弘 一 建 設 課 都 市 整 備 室 長	山 田 敏 彦 花・緑・せせらぎ 推 進 課 長
佐 藤 昭 下 水 道 課 長	安 孫 子 政 一 農 林 課 長
犬 飼 一 好 商 工 観 光 課 長	秋 場 元 健 康 福 祉 課 長
鈴 木 英 雄 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	那 須 勝 一 水 道 事 業 所 長
今 野 要 一 病 院 事 務 長	荒 木 利 見 教 育 長
兼 子 善 男 学 校 教 育 課 長	高 橋 利 昌 学 校 教 育 課 指 導 推 進 室 長
工 藤 恒 雄 生 涯 学 習 課 長	片 桐 久 志 監 査 委 員
兼 子 良 一 監 査 委 員 長	清 野 健 農 業 委 員 会 会 長

事務局職員出席者

鹿 間 康 事 務 局 長	荒 木 信 行 局 長 補 佐
渡 辺 秀 行 総 務 主 査	大 沼 秀 彦 議 事 主 査

議事日程第 2 号

第 1 回定例会

平成 21 年 3 月 4 日（水曜日）

午前 9 時 30 分開議

再 開

日程第 1 質疑

” 2 予算特別委員会設置

” 3 委員会付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 2 号と同じ

再 開 午前 9 時 30 分

伊藤忠男議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 2 号によって進めてまいります。

質 疑

伊藤忠男議長 日程第 1、これより質疑に入ります。

議第 6 号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第 7 号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第 9 号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第 10 号に対する質疑ありませんか。川越議員。

川越孝男議員 2 ページ、3 ページあるいは 5 ページ、6 ページ、7 ページ、8 ページに関連してお尋ねをしたいと思います。

保険料が 6,612 万 9,000 円、21.4% を減額になっています。それから、広域連合への納付金が 5,235

万8,000円。13.2%減額になっているわけでありますけれども、その関連といえますか、お尋ねをしたいと思います。

税収が入らないので、その分広域連合に納付する額も少なくなったのだというふうに思うんですけども、その辺の関係がどうなっているのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

伊藤忠男議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 後期高齢者の医療保険料の件でございますが、保険料の額が減っているということにつきましては、制度が平成20年度から発足したわけですけれども、その後制度改正がありまして、軽減措置が拡充されたということで、例えば均等割であれば7割の人が8.5割になるとか、あるいは低所得者の方の所得割を2分の1にするとか、そういったことで保険料は減額になっております。

それに合わせて広域連合への納付金も減るということでございます。

伊藤忠男議長 川越議員。

川越孝男議員 確かに、後期高齢者医療制度は、非常にスタートしてから国の方でいろいろ変わってきたというふうな状況があるので、その部分は理解をします。

しかし、広域連合として必要量を見たわけだというふうに思うんですね。それだけ金が集まらないということ、これだけの事業ができないというふうなことで、必要量を見たと思うんですが、その必要量の13.2%が、少なくともやれるという、もちろん税として徴収する部分についてはさまざまな減免の制度が途中から出てきたわけでありますけれども、そういうふうな観点からすれば、広域連合でのその必要量、そのお金を当初見越したのは極めて甘い計画であったのかなというふうに言わざるを得ないと思うんですけども、その辺の関係はどうだったのかということをお尋ねをしたいと思います。

伊藤忠男議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 広域連合の方の予算でありますけれども、必要量というのは当初計算して出しておるわけでありまして、それが当然必要になるわけですけれども、その軽減によって減った分については、今回の補正予算にもありますが、保険基盤安定繰入金ということで、国と県と市の方で補てんするというようなシステムになっておりますので、その分については確保されるというふうに考えております。

伊藤忠男議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第11号に対する質疑ありませんか。川越議員。

川越孝男議員 介護保険特別会計補正の4ページ、5ページあるいは8ページ、9ページについてお伺いをしたいと思います。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金が2,172万6,000円が歳入で入ってきます。そして、歳出では同額で基金に積み立てになっているわけでありますけれども、そこでお尋ねです。

一つは、交付金は、国の方から来るのは今回限りか今後どうなるのかということが1点です。

それから2点目は、今回の補正の2の1の1の19節に介護サービス等給付費というようなことで5,000万円計上されているわけでありますけれども、これらの関係が今回国で問題になり先ほどもお話にありましたように、介護に従事している人の処遇改善をするという、この部分のやつと、今回入

ってきた分そっくり基金の方で出ていくわけでありまして、今回のこの5,000万円とのこの趣旨での関連はどうなるのかということが2点目であります。

それから3点目でありまして、実質的な介護従事者の処遇改善はどのように担保されるのか。この3点をお尋ねをしたいと思います。

伊藤忠男議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 お答えいたします。

まず、第1点目の交付金でありますけれども、今回限りの交付であります。

この交付金については、介護報酬がアップするという事で、それに伴って保険料もアップせざるを得なくなるわけですが、そのアップ分に対して軽減のために使うということで、そういう趣旨のもとに国の方から交付されるということです。

今、第4期の介護計画を立てていますが、平成21年から23年までであります、その間に保険料の軽減に充てるということで取り崩して使うということになります。

それから、第2点目の、補正予算の歳出の介護サービス等給付費の増であります、これは、介護報酬のアップとはかかわりありません、今年度において介護サービスの利用者の増といいます、特にデイサービス関係の利用が相当ふえているものですから、その分の給付費が足りなくなりまして補正をするということになります。

それから、第3点目の介護報酬のアップの件でございますが、介護報酬の単価といいますのは、従事者の給料分ということではありません、介護をする経費の分が3%アップするということになります。

寒河江市といいますか、山形県についてはそもそも単価が低いものですから、山形県については2.8%のアップというふうに見込んでいますけれども、それらについては最終的には事業主等の判断になるかと思いますが、今の介護従事者の確保等の観点から言えば、いろいろな施設等の長等と話などを聞いてみますと、従業員の報酬のアップ分に充てたいというような話もありますので、ある程度は介護従事者の方に還元になっていくのではないかと考えております。

伊藤忠男議長 議第12号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第13号に対する質疑ありませんか。松田議員。

松田 孝議員 業務予定量が非常に深刻な事態に陥って、大分修正になっているようですけれども、具体的にこの要因を伺いたいと思います。

伊藤忠男議長 病院事務長。

今野要一病院事務長 お答え申し上げます。

今回、当初予算から業務予定量をかなり減じておるわけですが、この背景は、平成20年度から新たな病院改革プランをもとに病床数を減じたり、経営改善に努力してきたわけですが、その中の一つの項目として病棟の改修を行ったところでございます。

改修工事につきましては、7月から9月まで3カ月間行ったわけですが、その間、125床から31床減らしまして94床に変更して運営してきたところでございます。

その間の患者数を、当然当初もある程度は見込んであったわけですが、それ以上、超える患者数の減というようなことから、業務予定を変更するものでございます。

以上です。

伊藤忠男議長 松田議員。

松田 孝議員 確かに、今の具体的な設備更新したことによって影響が出たというのも一つの要因かと思えますけれども、実際、病院に行ってみますと、どうしても総合病院のあり方について時間がかかって、あるいは受付から診察するまでの間が長かったり、あるいはいろいろな要因が重なっているんですね。

それが、個人病院ですと、どうしてもその場において、まず診察を受けるまでその場において時間もロスもなく、割と効率的に運営されているんですね。それが、2月からいろいろ市の行革が何かわかりませんが、やり方、手法が変わりましたよね。そうしたところが非常に患者さんは混乱しているんです、実際は。

それは、やはり行ったり来たりが何回もあって、何でこういうふうになったのかとあったので、結果的に見ると、効率だけを優先して、患者さんは後回しにして患者に負担をかけている、そういう実態が見えるんですね。

だから、せっかくそういう改革の中でいろいろやったんですけれども、あまりにも患者に迷惑をかけるようなやり方を進めたのではないかと私は思っているんですけれども、その辺について少し伺いたいと思います。

伊藤忠男議長 病院事務長。

今野要一病院事務長 改革プランの中の一つの項目として、医療情報システムの更新を掲げて、昨年来から準備してきたところでございます。その情報システムが2月から稼働しまして、今おっしゃられるように受付の方法なども一部変更して今運営しています。

従来ですと、予約患者さんについては外来の方に真っすぐ予約券を出したわけですが、今回のシステムから受付情報あるいは患者情報を一元的に管理するために、受付のところで一たん受付を済ませ、そしておのおの患者さんの診察に応じた順路表を患者さんに交付しまして、その当日の診療の中身がわかるような方法に変えたところでございます。

2月当初は、やはり従来からの予約患者さんは、その方法の周知がちょっと足らなかったということもありまして、一たん外来の方に行って、また受付に戻るといいうようなことがあったものですから、即、職員が朝早くから玄関のところに待機しまして、一人一人説明をして、受付の方法の変更を周知したところでございます。

約1カ月間たっているわけですがけれども、今は順調に流れておりまして、順路表についても、受付の方が前の方に来まして、一人一人患者の方に親切に変更の知らせと順路表の交付を行っているところでございます。

あと、もう一つは今回の大きな改正点は、診療行為をしたところで即データを入力するというようなことから、会計に関してはかなり短縮になったというふうな評価をいただいているところであります。

今後とも、患者さんに不安のないような対応を職員一丸となって頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

伊藤忠男議長 川越議員。

川越孝男議員 3ページ関係で、他会計負担金、他会計補助金の関係でお尋ねをしたいと思います。

収益的収入の1の2の2、260万円、今回補正になっているわけでありましてけれども、これはどの会計からの負担金なのかお聞かせをいただきたいと思います。

同時に、収益的収入の1の1の3の2,300万円、同じく1の2の3の2億2,200万円は一般会計からというふうに理解をされているのかどうか教えていただきたいと思います。

同時に、資本的収入の関係の1の2の1、3,500万円計上されているわけでありましてけれども、これは備考の欄に1億円の一般会計の追加から国保の6,500万円分の減額分を差し引いたものというふうなことで、この3,500万円については理解をされているのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

伊藤忠男議長 病院事務長。

今野要一病院事務長 お答えします。

最初の収益的収支の260万円、他会計負担金についてはこれは国保会計から国保調整金として、保険事業に対する追加分でございます。当初、340万円を予定しておりましたけれども、600万円になることから追加分でございます。

二つ目の2,300万円と2億2,200万円については一般会計からの繰り入れでございます。

あと、資本的収支の方の3,500万円の関係でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、一般会計の方から4条資本への4,500万円とオーダリングシステム関係の5,500万円と合わせて1億円です。

それに対して、国保調整金の方の国保会計からの分が減額になるものですから、差し引きまして3,500万円を追加するものでございます。

以上です。

伊藤忠男議長 川越議員。

川越孝男議員 そうしますというと、国保会計から病院への繰り出しは、収益的収入へ260万円の追加で、資本的収入へ6,500万円の減額というふうなことであるとすれば、6,240万円の減額というふうになると思うんです。計算上は。

ところが、今議会に提案され、一昨日に議決された議第8号平成20年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)では、市立病院に対する繰出金は6,250万円の減額補正となっているわけがあります。したがって、その数字と合わないわけがあります。というふうに私は思うんですけれども、これはどういう理由なのか御説明をいただきたいと思います。

伊藤忠男議長 病院事務長。

今野要一病院事務長 お答え申し上げます。

当初予算とのちょっと関係も出てくるわけですが、当初予算では国保の方からは、予算では350万円を計上をしていただいております。

しかしながら、病院事業の方で国保会計と予算を計上するタイミングのずれから、病院事業の方の予算では340万円を計上していたところでございます。

そういう関係で、10万円の当初予算でのずれが生じておったために、今回調整を図ったものでございます。

伊藤忠男議長 川越議員。

川越孝男議員 当初はどうであっても、今回の補正、国保会計から出す、そして病院の事業会計で受ける、あるいは一般会計からも出す、その金額で10万円合わないわけです。当初予算がどうこうでなくて、今回の補正の額が10万円合わないわけでありましてけれども、そこをちょっと私理解できませんので、後で詳しく教えていただきたいと思います。納得私できないんです。当初予算とは違うと思うんです。今回の補正というふうなことで、お聞かせをいただきたいと思います。

伊藤忠男議長 事務長。

今野要一病院事務長 今回の予算を比較しますと、今おっしゃるとおり10万円の差が出てくるわけですが、補正をする段階で当初予算との、病院の会計の方で260万円と。病院の会計で350万円とっておったんですが、国保会計の方では340万円の当初予算だったということから、今回10万円のずれが生じてきているというようなことでございます。

伊藤忠男議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第14号に対する質疑ありませんか。新宮議員。

新宮征一議員 1点だけ、ちょっと質問させていただきますが、今回、佐藤市長が就任されて間もなく着手されたのが今回のこの予算ではなかったのかなと、大変御苦労されたことだと思います。感謝申し上げます。

そこで、今回の市長の平成21年度のいわゆる市政運営に関する資料の中でも、今年度は財政調整基金の繰入金を大幅に減額する、あるいは地方債の残高を減少させながら財政健全化に向けて予算にしたと、こういうことであります。

予算書を見ますと、4ページなんですけれども、第20款ですか、市債が13億5,910万円計上されております。これは大変な厳しい中でこれもやむを得ないのかな、そしてまた、この中には5億6,000万円何がしの臨時財政対策債いわゆる臨財債が含まれておりますので、それほど実質的には心配するものでもないのかなとは思いますが、平成17年に議会の方に示された行財政改革大綱の中に示された財政計画を見ますと、平成21年度の残高が180億円だったんですね。それに対して191億円ということで、11億円ほど残債が多くなる。それから、平成22年度では当初の、行革の財政計画なんですけれども、その中では162億円、こういう数字が出ておりました。

しかし、今回見ますと、これが先ほど示された実施計画ですね、これの財政計画を見ますというと、ここで約20億円、182億円ということで市債の残高が多くなっているということが伺えるわけなんですけれども、もちろん市長は平成21年度に新たな角度から行革そのものを見直して、そして新しい行財政改革大綱を策定すると、こういうふうなことでございますが、当然、ここでは平成21年度に策定されるその新たな行革大綱には、今回実施計画で示されたような数値でもって策定されるということに考えてよしいのかどうか、その辺1点だけお伺いしておきたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 御案内のとおり、財政の問題、市にとりましては大変重要な大きい課題であります。

新宮議員おっしゃるように、なかなか当初予算編成の過程においても、できるだけ市債の残高を減らす工夫というものを十分念頭に置きながら予算編成をしたところでもあります。

また一方で、財政調整基金というものも、やはりある程度確保しつつ財政運営をしていくということも大事であります。その辺の調整で苦慮しながら予算編成をしたところでもあります。

確かに、おっしゃるような以前の策定した計画よりは、若干数字の上では計画どおりには進んでいないという御指摘もあるかと思います。私としても、これまでの経過を十分踏まえながら、さらなる財政健全化に向けて一層取り組んでいくということでもあります。

ただ、国の方でも、いろいろな交付税措置あるいは臨財債の財政措置ということも当初予定した以外の要素の制度的なバックアップというんですか、そういうところも出てきておりますので、その辺のところも十分活用しながら、トータルとして財政の健全化をどう図っていくかということがやはり重要でありますので、十分新宮議員の御指摘も踏まえながら、一層健全化に向けた新しい行革大綱策定に向けて努力していきたいという考えであります。

伊藤忠男議長 新宮議員。

新宮征一議員 先ほども申しあげましたように、本当に厳しい中でこれだけの予算を編成された、こ

れには本当に私も心から感謝しておりますし、先ほども申しあげましたように、この臨財債が5億6,000万円も含んでいるというわけですから、それほど心配する必要はないと思います。

ただ、税財源にしても、市長の考え方としては積極的に税収のアップに努力をしていきたいという話も前に伺っておりますし、そのようにぜひあってほしいなというふうに思いますけれども、なかなかこの税収のアップというのもそう簡単にはいかない状況であろうかというふうに思います。

いろいろと指摘される部分はたくさんあるかと思いますが、とにかく行革というのはここで終わるというものではないはずですので、ここで見直すときに新たな視点で、それこそ本当に新たな視点で現代に合った行革というものを進めていただいて、財政の健全化に御努力いただきたいということをお願い申し上げておきます。

ありがとうございました。

伊藤忠男議長 ほかにありませんか。松田議員。

松田 孝議員 今、情報化時代で非常にいろいろな電子機器が普及している中で、この寒河江市では86局の局内は光ファイバーが設置になっておりますけれども、87局に対してはまだその見通しさえないんですけれども、実際、今、市民からの非常に強い要望として、そういう配信をお願いしたいというような要望が重ねてあるんですけれども、その取り組みについてちょっとどういう見解を持っているのか伺いたいと思います。

伊藤忠男議長 総合政策課長。

菅野英行総合政策課長 ただいま議員がおっしゃいましたように、やはり現在87局、西部地区でありますけれども、については光サービスができていないというふうな状況になってございます。

国におきましては、2010年までにブロードバンドゼロ地域を解消する目標というものを立てているようであります。通信事業者と一体となって進めるといふことにはしているようでありますけれども、その通信事業者としてやはり加入者の関係であるとか、投資と費用の、投下した資本の回収とか、そういうところでなかなか進まないような状況になっているようであります。

市としましては、これらにつきましては毎年国県に対しての重要事業の要望事項として挙げておまして、市の考えとしては、市町村がするというよりも国が直接事業者支援をして、国の責任でブロードバンドゼロ地域の解消を目指してほしいというふうなことで要望をいたしている状況でございます。

今後とも強く要望してまいりたいというふうに思っております。

伊藤忠男議長 松田議員。

松田 孝議員 確かに、国県に対しては要望はいいんですけれども、事業者に対してやはりある一定の要望を出さないとなかなかこれは実現しないのではないかと私は思っているんですけれども、他市町の状況を見ますと、NTTに直接要望を出して、それを実現している自治体もかなり多くなっています。ですから、寒河江市がそういう対策をとっていないということが一つの要因になっていると私は思っているんです。

ですから、正確にその情報をつかんで、結果的に、今NTTでこういう施策に取り組むには全世界帯の2割の世帯が加入すれば十分可能だと言っているんですが、ですから、今の時点で2割ぐらいは達成していると私は思っているんですけれども、その辺の取り組みについてももう少し真剣に取り組んで、地域格差をなくしていただきたいと思っておりますけれども、その辺について市長の見解を伺います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 確かに、私もいろいろな地域を回らせていただいてそういう要望はじかにお受けしているところであります。

ぜひ、私みずから、事業者も含めて要望しながらそういう情報格差の解消に向けて努力していきたいというふうに思います。

伊藤忠男議長 議第15号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第16号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第17号に対する質疑ありませんか。新宮議員。

新宮征一議員 国民健康保険、これも非常に今問題になっているというか、寒河江市だけでなく大変厳しい状況に置かれているわけですけれども、今回のこの予算の中で、一般会計からの繰入金で2億1,000万円、そして繰越金から3,100万円ほどを予算として計上されております。

当然にして、これは厳しい状況はわかるわけですけれども、あくまでも国保は国保としての独自の会計があるわけですね。苦しいからといって一般会計から持ち出してということになりますというと、今回はやむを得ない事情かと思いますが、大変一般会計の方も厳しい状況にあるわけですから、それと先ほどもありましたけれども、病院に対しても一般会計からかなりの持ち出しをしなければならない、そういう状況にあるわけですね。

先ごろ、山新にも載っておったんですが、いわゆる国保事業の17団体が赤字だと。特に山形市に次いで寒河江市は1億1,049万円という、非常に大きな数値が出ておりました。この状況に対して、現在では今後の対応は未定だというように報道されておりますけれども、このまま続けた場合には、国保会計だけでなくして一般会計の方にもかなり圧迫されるのではないかなと懸念されますけれども、値上げについて、税率のアップについて市長は今後どのように考えておられるのか、その1点だけお聞かせ願いたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 確かに、国保財政が厳しい状況であります。また、御案内のとおり一般会計も大変厳しい状況であります。

先般の地元新聞に掲載されました各市町村の状況であります。07年度の状況であります。そういったことで、大変国保会計についても厳しい状況が07年度ということで、08年におきましてそういったことを踏まえて、料金というんですか、値上げをさせていただいて運営していたところであります。

09年についても今回予算を計上させていただいておるわけでありましてけれども、09年については現行の水準で一般会計それから国保会計努力しながら運営をしていきたいというふうに考えているところであります。

その後については、状況を見ながら検討していかなければならないというふうに思っております。

伊藤忠男議長 議第18号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第19号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第20号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第21号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第22号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第23号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第24号に対する質疑ありませんか。那須議員。

那須 稔議員 今回の水道事業会計予算の中で、4 拡の事業が取り組まれているということで、この4 拡がたしか平成13年から取り組みまして、平成26年ということで13年の事業で進んでおります。

それで、今回の予算の中で、事業完了、どのくらいの進捗状況になっているのか、それから平成26年までの見通し、どういうふうを考えておられるのか、1点お伺いしたいと思います。

それから、この4 拡の事業の中には、配水管網の見直しの拡充計画が入っております。そして、その中で老朽管の更新事業が計画をされておられますけれども、事業の進捗状況どうなのか、見直しについての考え。

それから3点目ですが、特に今地震の問題、耐震の問題がありまして、この老朽管の更新事業とあわせて、要するに配管の耐震対応などもしていると思うんですが、その辺の状況、これは4 拡で取り上げた老朽管の耐震の進めぐあいもあると思いますけれども、全体の中での耐震のパーセント、どんなふうになっているのか。実際にはその配管自体何キロメートルくらいあるのか、お示しをさせていただきたいと思います。

伊藤忠男議長 水道事業所長。

那須勝一水道事業所長 お答え申し上げます。

今議員さんからありましたように、4 拡事業が平成13年度からスタートしております。

それで、事業の進捗率でありますけれども、現在事業費ペースで63.5%を完了することとなります。あと6年間ありますけれども、今後は送水施設ですけれども、楯ポンプ場、谷沢ポンプ場などのポンプ、さらには計装設備の更新などがあります。それから、老朽管更新事業も取り組んでおるところですけれども、計画では41キロメートルほどの更新、布設がえを計画しております。その工事ですけれども、平成20年度で19.7キロメートルほど完了する見込みであります。進捗率が48.1%となる見込みであります。

それから、耐震管ですけれども、平成19年度から布設がえ等をするものについては、耐震管を全面的に採用するとか、取り入れていくように計画しているところであります。配水管の延長が全体では300とんで5キロメートルほどあります。それで、その間の耐震管を使用しているものが、現在では16.5キロメートルほどになっております。耐震化率になりますけれども、配水管については5.4%となっているようです。

それから、これは平成19年度の数値ですけれども、平成18年度では2.2%でしたけれども、平成19年度の末では5.4%、2.2%ほど伸びております。

これからも、全面的に耐震管を取り入れて整備を進めていかなければと考えております。

以上であります。

伊藤忠男議長 那須議員。

那須 稔議員 4 拡については63.5%ということで順調な見通しになっているようでありますけれども、これは老朽管の更新事業については48.1%と、残すところもう6年ほどしかないということで、単純に計算しても5キロメートルぐらいのペースで入れかえをしないといかないということで、この辺のところについてどういうふうを考えているのか、今後の見通し、実際に終わるのかどうか。

それから、耐震については、これはライフラインということで大変大事なところで、特に前あったように、全体的には300キロメートルあるんだけれども、5.4%と非常にこれは低い数字ではないかと

思っております。ですから、当然これは4 拡の方でもやられると思うんですけども、実際的には耐震については新たな計画といたしますか、要するに4 拡とは別に計画を立てて、その上で私はしていく必要があるんだと思いますけれども、その辺の考え方をお聞きをしたいと思います。

伊藤忠男議長 水道事業所長。

那須勝一水道事業所長 老朽管の更新事業ですけれども、これから6年間ほどあります。大体48%、半分ぐらいの進捗状況です。一応計画では16億円ほどの計画になっていきますけれども、残り8億円ほどありますけれども、毎年1億5,000万円ほどずつ事業費を計画しているところです。

それから、耐震管ですけれども、やはり全国の配水管の耐震化率は平成19年度で11%ほどになっているようです。寒河江市でも平成19年度からは積極的に耐震化を進めるということでいますので、今後も布設がえ、さらには布設をするときには耐震管を入れると、さらには4 拡事業以外の更新事業もあります。その事業に対しても耐震管を採用していきたいと考えております。

以上であります。

伊藤忠男議長 那須議員。

那須 稔議員 耐震化は、私、ライフラインということで地震があった場合にこれは非常に必要な部分だと思うんです。それで、5.4%、全国11%なんですけど、それでも低いということで、私はこれは計画的にやっていかなければ、非常に計画を要する部分ではないかと思っております。

それで、市長にお伺いしますけれども、配管の耐震化、寒河江市内ではまだ低いということなんですけど、私はこの辺は新たな計画を立ててその上で私は実行すべきだと考えておりますけれども、御所見をお伺いしたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 確かに安全・安心というんですか、30年間の間には必ず大地震が来るというふうに言われているわけで、過去の新潟とかいろいろな例を見てもやはり水道水、飲料水の確保というのは大変重要であるし、寒河江市としても御指摘の耐震化の割合が極めてまだ不十分だということでもあります。

確かに、財政状況もあるわけでありましてけれども、安全・安心な市民生活を確保するという観点から、その推進に向けてぜひ努力して、いざというときに備えていかなければならないというふうに思っているところであります。

伊藤忠男議長 議第25号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第26号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第27号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第28号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第29号に対する質疑ありませんか。那須議員。

那須 稔議員 これ、ブックスタート事業ということで、これはブックスタート事業を推進するための基金条例ということで定められると思うんですが、これは読書というよりも子育てということに絡んでの事業の役割が大きいと思うんですけども、今回のこの事業の内容についてお聞きをしたいと思います。

そして、これは配布対象年齢はどういうふうに考えていらっしゃるのか、それから、配布をする際にどういうふうな配布の方法を考えているのか、それから、配布対象人数をどのようにとらえているのか、それから、どのような本を配布をされるのか、4点お聞きをしたいと思います。

伊藤忠男議長 生涯学習スポーツ振興課長。

工藤恒雄生涯学習スポーツ振興課長 それではお答えいたします。

このたびのこのブックスタート基金条例につきましては、鈴木一作氏の寄附金をもとに行う事業でございます。

今、御質問にありましたように、単なる読書推進だけでなく、子育て支援の一環ということで教育委員会とまた市長部局が手を取り合いながら進める事業でございます。

この対象者でございますが、その年に生まれた新生児の方、満1歳に満たない方を対象に実施をしていこうということでございます。

そして、配布をする方法につきましては、3カ月児の健診のときにこのブックスタートのパック、絵本2冊と専用の袋を予定しておりますが、これをブックスタートの趣旨を説明しながら配布をしていくということで考えております。

年400名弱、その程度の方になるかと予想しております。実際、3カ月健診には95から98%ぐらいの方が受診いたします。そして、そのとき来られなかった方につきましては、次のときの3カ月健診で、実際その赤ちゃんにつきましては4カ月になるわけですが、また来るようになっておるそうでございます。そんなことで、3カ月健診、そしてその後3回ほどの健診で来られなかった方をフォローしながら配布をしていきたいと考えております。

この趣旨につきまして、今御質問にありましたとおり単なる読書推進、絵本を読んで聞かせて心を育てるといふ、そういう目的もございますけれども、子を持った保護者の方が子供さんとともに絵本を通して触れ合う、家族としてのそういう役割、そういう触れ合いの時間を持つ、そのきっかけをつくる事業ということで進めていくことにしております。

御理解をよろしく願いいたします。

伊藤忠男議長 那須議員。

那須 稔議員 今あったように、1歳未満の乳幼児が対象で、3カ月健診の際に配布をするというように説明がありました。

それで、これは3カ月健診、1歳未満ですからほとんどの乳幼児が対象になるかと思っておりますけれども、その辺、実際にどのくらいのパーセントを考えているのか。

それから、実際にこの本は、要するにブックスタートというのは子供をひざに抱いて聞かせるということがブックスタートの始まりですから、どういうふうな本の選定をされるのか。

それから、今回、この基金として500万円ほど鈴木さんからいただいて積み立てをしておりますけれども、今後の事業との絡みでこの500万円をどういうふうに考えていらっしゃるのか、ここをお聞きしたいと思います。

伊藤忠男議長 工藤課長。

工藤恒雄生涯学習スポーツ振興課長 お答えいたします。

乳幼児の方につきましては、3カ月健診の受診率が95から98%ぐらいということ、そして、そのとき来られなかった方につきましては、次の受診をとということで3回ぐらい対象にしていきますと、ほとんどの方が受診されるということで、まずお渡しできるかと思えます。

あと、本の選定でございますが、本の選定につきましては教育委員会の図書館の方でその作業に当たるとということで、そしてこのブックスタート事業をよりよく進めようということで、NPOの団体等もございまして、そういった団体がよい本を割安でということであっせんもしております。そういった部分も利用させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

そして、さらに専用の絵本袋もセットでということでございますが、その専用の絵本袋を持って図書館に、図書館にもまたそういうブックスタート関係の本をそろえておりますので、そういう本を借りに来たときには、「あ、この方は今ブックスタートを行っておる方」と、そういう目印にもなり、図書館側でもフォローできるという意味で、その専用の袋を配布することにしております。

そして、このたび、基金の額が500万円でございます。今年度の予算には80万8,000円ほど計上してございますが、袋の方が大きい単位で注文しますと非常に安くできるということで、袋については3年分を計上しながら、本につきましては400名弱で一方に2冊ということで予定をしております。事業費を積算しますと500万円でちょうど10年分ちょっとに当たる予算でございます。鈴木さんの方からは自分のできる限りブックスタート事業を続けてほしい、それなりの支援も考えているというお言葉をいただいております。このたび500万円ですスタートさせていただくものでございます。

伊藤忠男議長 議第30号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第31号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第32号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第33号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第34号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第35号に対する質疑ありませんか。松田議員。

松田 孝議員 今回、管理条例ということで議案出ていますけれども、この一つとして、今、若い人、高校生とか大学とか、そういう方々の支援の一つとしてこの基本料金……(声あり)違うか。

伊藤忠男議長 現在35号を言っているんですよ。

松田 孝議員 んで、終わったんだわ。

伊藤忠男議長 議第36号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第37号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第1号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

伊藤忠男議長 日程第2、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第6号及び議第14号から議第24号までの12案件については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第6号及び議第14号から議第24号までの12案件については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

伊藤忠男議長 日程第3、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	議第25号、議第26号、 議題27号、議第37号
厚生経済委員会	議第9号、議第10号、 議第11号、議第12号、 議第13号、議第28号、 議第30号、議第32号、 議第33号、議第34号、 議題36号、請願第1号
建設文教委員会	議第7号、議第29号、 議第31号、議第35号
予算特別委員会	議第6号、議第14号、 議題15号、議第16号、 議第17号、議第18号、 議題19号、議第20号、 議題21号、議第22号、 議題23号、議第24号

散 会 午前10時28分

伊藤忠男議長 本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。